



< 下刈りは、どうやってするの？ >

苗木は植えたままにしておくと、周りの雑草に負けて枯れてしまいます。そこで、雑草の背丈より大きくなるまで下刈りをする必要があります。

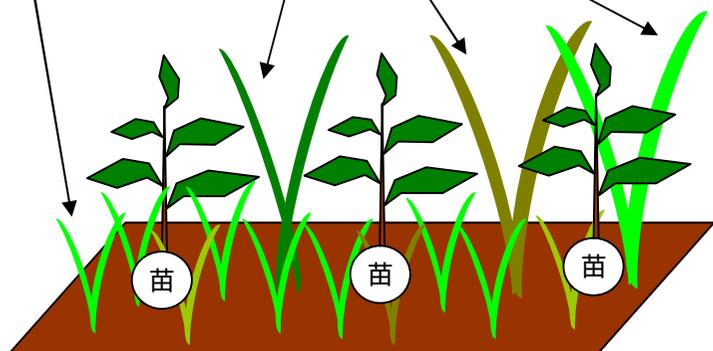
下刈りが必要な期間は一般的には植栽後5年間程度です。また、作業適期は、雑草が最も育つ夏場となります。(寒い地域では、遅い時期に下刈りをするると寒害を受けることもあります。)

下刈りには、林地すべての雑草を刈る「全刈り」と、苗周辺の雑草だけを刈る「つぼ刈り」などの方法があります。

なお、択抜など非皆伐施業では、必要な部分のみ雑草を刈るだけで足りるので、全面的な下刈りは必要ありません。

真夏の下刈りは、非常の暑く日射病などになりやすいですから、早朝から作業を始めるなど工夫をしましょう。

苗木を切らないよう、雑草を刈り取りましょう。



里山整備事業による山の手入れが進んでいます。平成17年度は66件の交付決定を行い、今年度も既に数10件の申請を受け付けています。

この事業を機に山の手入れをはじめたり、山の手入れ方法を見直した方がたくさんいらっしゃいました。



(植栽後の下刈りを申請された方のヒノキ林)



(8年生のヒノキ林の除伐申請現場)

苗木が5年生ほどになるまで下刈りを行い、その後は成長する毎に除伐や間伐をしていけば立派に成長します。

苗木が人の背丈を超えるくらいに成長したら、もう下草を取り除く必要はありませんが、木に巻き付いたつる植物を取り除き成長を阻害されないように注意しましょう。

また、育成を妨げる他の樹木を切り払う作業や、混み合っている箇所をすくなどして樹木の成長を促しましょう。

森林整備を始めませんか？

〜 荒廃した森林を整備し、森林の持つ機能を発揮させましょう